令和８年11月19日
教育局教職員課

報道関係者各位

公立学校教職員の懲戒処分について

このことについて、本日の教育委員会で決定され、本日付けで処分をしましたので、お知らせいたします。

記

１　概要

(1)　児童生徒性暴力等（校内での児童に対する盗撮）

小学校（村山地区）　会計年度任用職員（教員業務支援員）

加藤　夕騎（かとう　ゆうき）　（32歳、男）　〔免職〕

令和８年９月９日、村山地方の小学校内に小型カメラを密かに設置し、女性の下着や身体を撮影しようとした。

(2)　職場内秩序びん乱（同僚に対する暴行）

高等学校（村山地区）　教諭　（50歳代、男）　〔減給３月〕

令和８年６月11日、校内において、同僚の顔面への頭突き及び腹部への殴打を複数回加える暴行を行った。

(3)　不適正な業務執行（個人情報の漏洩）

高等学校（村山地区）　教諭　（40歳代、男）　〔戒告〕

令和８年５月15日から６月24日までの間、部活動行事の参加申込フォームにおいて、参加申込者の個人情報を他者が閲覧できる状態にした。また、この間の６月19日に参加申込者から当該状態について指摘を受けたにもかかわらず、直ちに事実確認及び管理監督者への報告を行わなかった。

２　処分年月日

令和８年11月19日

【問い合わせ先】
教育局教職員課
課長補佐（総括・行政給与担当）　中村　正人
電話　０２３－６３０－２５６３
広報監　教育ＤＸ推進監(兼)教育次長　長岡　靖之
学力向上推進監(兼)教育次長　沖野　久康